

令和6年5月8日(水)

15:40~16:00

於:5階 502 会議室

天王寺区人権行政推進委員会

1 大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～に基づく

「人権の視点!100!」実行プログラム評価シートについて

- ・令和5年度のプログラム評価シートを確認した
- ・令和6年度のプログラム策定シートについても引き続き実施していくことを確認した。

2 令和6年度所属内人権問題研修の実施について

- ・令和5年度の e-ラーニングによる研修では、差別の根絶を妨げる要因のひとつとして考えられる「えせ同和行為」について学び、同和問題(部落差別)に対する、より一層の正しい知識と理解につなげていく。
- ・令和6年度以降は、「同和問題(部落差別)」に関する研修のほか、その他の人権問題についても各所属で研修を行っていただけるよう実施方法の変更を検討している。

3 その他

- ・この度、事業者による合理的配慮の提供の義務化を改正内容とする「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が変更されることから、大阪市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領についても改正し、令和6年4月1日付けで施行することになった。
- ・昨年、変更された「シトラスリボンプロジェクト」への取組について再確認した
- ・ヘルプマーク、耳マークの取組について継続実施を確認した。
- ・差別事象対応マニュアルについて、通報を受けた場合の対応方法をあらためて確認した
- ・差別落書き事象に対する令和元年8月9日付け市長からの通知を再度確認した。